

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市情報通信基本計画

1 目的

「わた SHIGA 輝く国スポ」（以下「国スポ」という。）において、甲賀市で実施する情報通信業務については、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市競技運営基本計画」に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」）及び競技団体との緊密な連携のもと、関係機関、関係団体等の協力を得て、情報通信設備及び情報通信体制の整備を図り、円滑な国スポの運営が行われるよう、万全を期することを目的とする。

2 内容

（１）情報通信設備の整備

国スポを円滑かつ効率的に運営し、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の便宜を図るため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各種情報通信設備を整備する。

（２）情報通信体制の整備

ア 競技会運営における情報通信体制

競技会運営を円滑かつ効率的に実施するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、情報通信体制を整備する。

イ 記録業務における情報通信体制

競技記録を正確かつ迅速に送受信するとともに、記録業務を円滑かつ効率的に実施するための情報通信体制を整備する。

ウ 大会参加者等への情報通信体制

大会参加者等へ競技記録等を迅速に提供するための情報通信体制を整備する。

3 その他

（１）この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

（２）競技別リハーサル大会における情報通信業務実施についても、必要に応じてこの計画を準用する。

（３）「わた SHIGA 輝く障スポ」及びその競技別リハーサル大会における情報通信体制の整備については、県実行委員会と別途協議の上、必要に応じてこの計画を準用する。